

第12回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議議事録要旨

平成29年2月2日(木)

15時30分～17時00分

会場：大田区立池上会館

[配布資料]

おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告

- ① 心のバリアフリーハンドブックの増補（案）
- ② 大田区立小中学校での総合的な学習の時間への支援
- ③ おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー
- ④ 地域におけるユニバーサルデザイン実践講座
- ⑤ 平成28年度大田区世論調査
- ⑥ 大田区移動等円滑化推進計画（仮称）「さぼーとびあ周辺地区」

冊子「心のバリアフリーハンドブック」

[出席者]

（区民推進会議委員） 13名

東洋大学 教授 川内会長/東京大学大学院 准教授 松田委員/公募 李委員/公募
大内委員/特定非営利活動法人大身連 道音委員/ 大田区知的障害者育成会 佐々木
委員/レモン ホームケアサービス 柳谷委員/共に生きるまち大田 栗田委員/蒲田
東地区まちづくり協議会 飯尾委員/特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 東委
員/日本・ネパール協力会 小林委員/大田区私立保育園連合会 三浦委員 /京浜急行電
鉄株式会社 大田委員（代理）

（庁内推進委員） 14名

福祉部長/まちづくり計画調整担当課長/企画課長/広聴広報課長/施設保全課長（代理）/
産業振興課長/高齢福祉課長/障害福祉課長/障がい者総合サポートセンター一次長（代理）
/子育て支援課長/都市開発課長/住宅担当課長/都市基盤管理課長/指導課統括指導主事

（事務局）

福祉管理課長/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

[議題]

おおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告

(福祉管理課長)

議題のとおり進めていきたいと思っております。川内会長よろしく申し上げます。

(川内会長)

東洋大学教授の川内です。議題に沿って進めます。議題のおおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事務局より説明いたします。(事務局よりおおたユニバーサルデザインのまちづくり事業報告①～⑥について説明。)

事務局説明要旨

①心のバリアフリーハンドブックの増補

- ・心のバリアフリーの増補版として「精神障がい」に関する項目を追加する。
- ・その他として、発達障がい、高次脳機能障がい、LGBT等に関する記述も追加。
- ・「はじめに」の文章を加筆修正する。

②大田区立小中学校での総合的な学習の時間への支援

- ・平成28年度の実績校数は小学校25校、中学校3校。知的障がいワークショップ実施校数は小学校3校。

③おおたユニバーサルデザインのまちづくりパートナー

- ・平成28年度のUD合同点検箇所は6箇所。参加UDパートナーは延べ59人。
- ・新たな取り組みとして、「おおたユニバーサルデザインのまちづくりアドバイザー」を導入。福祉のまちづくりを専門とする方に、アドバイザーとして入ってもらい、UDパートナーとの意見調整を図った。
- ・UDパートナー向けに研修会を開催し、ユニバーサルデザインについての研修を行い、UD点検に活かしてもらった。

④地域におけるユニバーサルデザイン実践講座

- ・平成28年度は4特別出張所管内で実施。(大森東、矢口、鶉の木、入新井(予定))
- ・従来の視覚障がい、肢体障がい、聴覚障がいに加え、今年度から新たな項目として「精神障がい」を追加し、内容の充実を図った。

⑤平成 28 年度大田区世論調査

- ・平成 28 年度の世論調査で、「ユニバーサルデザイン」という言葉を知っている、または聞いたことがあると答えた区民の割合は 78%。27 年度の 73%と比べ 5 ポイント上昇した。
- ・「おおた未来プラン 10 年（後期）」で掲げる目標は 80%。

⑥大田区移動等円滑化推進計画（仮称）「さぼーとぴあ周辺地区」

- ・大田区移動等円滑化推進計画として（仮称）「さぼーとぴあ周辺地区」を計画策定中。
- ・“すいすい”を重点的に推進していく範囲を設定し、生活関連施設・生活関連経路を設定。
- ・“すいすい”を推進していくため、生活関連施設や生活関連経路の各事業者が取り組む事業である「特定事業」を設定。

（川内会長）

ありがとうございました。現在、報告のありました事業について、ご意見等あればお願いいたします。

（川内会長）

心のバリアフリーハンドブックの増補版 3 ページの障害者差別解消法の個所のふりがなが「施行（せこう）」となっているが、法律の場合は「施行（しこう）」です。工事の場合等は「施行（せこう）」です。

（事務局）

「施行（しこう）」に修正します。

（佐々木副会長）

心のバリアフリーハンドブックの増補版 18 ページはルビを振ってありませんが、これはどうなりますか？

（事務局）

他のページ同様にルビを振ります。

（川内会長）

今、お示ししている心のバリアフリーハンドブックの増補版は未完成の状況で、これからも修正が入ります。このハンドブックは小学校にも配布するということで、当初は文字を少なくし、絵を多く入れたと聞いていますが、今回の増補にあたっては文字が増え、障がいに関する項目も増えています。これでは学校では扱いきれないのではないかというお話もありました。特にここ数年は障がいの認識が変わってきています。特に発達障がいに関しては変わってきています。また、

今回はLGBTに関する記述も入れていますが、これを障がいとして扱うかは議論があると思いますが、本人の身体の状態、社会の状態など、複合的なものです。LGBTの方は直接身体に障害がある訳ではないので、社会の動きによっては障がいになるのではないのかと考え、ここに記載しています。この項目は難しいからと言って、一方的に削除するのではなく、子ども達に示すことが大切だと思います。学校で先生と一緒に調べてみる等、そのような使い方をしていただきたいと思います。

(委員)

この多様な性のありかたに関しては、そのような方は社会での生きづらさを感じているので、そのような考えもあると言われ、私も理解しました。多様な性のありかたについて、ここで挙げていただけたのは嬉しく思っています。

もう一点、資料番号5で、大田文化の森で「受付カウンターに杖ホルダーを設置」、「オストメイト対応トイレの設置」とありますが、今後、他の区立施設でも実施していくのかを伺いたいです。

(事務局)

バリアフリー基本構想は古い建物を対象となっており、新築で建物を建てる時は現在、様々な法律があります。例えば、新しくできた建物はトイレが綺麗に作られていたり、様々なところに手すりがあったりなど、使いやすい建物だと思います。バリアフリー基本構想は古い建物をどれだけ既存の新しい建物に近づけるかということが目標になっています。したがって、計画中の文化の森へは杖ホルダーなどの設置要望があることを伝え、対応をお願いしました。それ以外の区の施設で同じことをするという場合は、情報提供はできます。ただ、バリアフリー基本構想の計画に乗ってしまうと拘束力が生まれます。その他の建物については、改修の際に利用者の要望をどう受け止めるのかということになります。今回はさぽーとぴあを計画に決めましたので、生活関連施設として文化の森が計画の対象になりました。

(川内会長)

バリアフリー基本構想はバリアフリー法に定められたもの、当初は駅及び駅周辺と定められていましたが、駅を中心として歩いて暮らせるまちを作ろうということです。高齢者や障がい者がよく行く施設（病院、郵便局、ショッピングセンターなど）を国ではなく、地方自治体が決めます。これを生活関連施設と言います。生活関連施設を相互につなぐ経路を生活関連経路と言います。今までは建物は建物、歩道は歩道という様にバラバラでやってきましたが、一体的に整備しようということです。全部を全部やるのは不可能なので、特定の歩いていける範囲を決め、それを重点整備地区と決め、そこを重点的にやろうというのはバリアフリー基本構想の考えです。駅がなくてもここでは「さぽーとぴあ」を中心として決め、周囲を歩いていけるようにしようという考えもできます。道路と建物を一

体的にやっ払いこうというのが、この基本計画です。この図の中では、道路管理は行政、建物管理は民間企業が多いですね。民間企業に対しては命令ができません。新しく建てる建物についてはバリアフリー法が適用されますが、規模の小さい建物は除外されます。商店街などの建物は含まれません。これを重点整備地区として決めてしまうと、商店街から苦情が出ます。強制はできないので、生活関連施設には入れにくいですが、その中で、大森赤十字病院などを入れて、できるだけやっってくださいということを大田区が示しています。挙げている建物などは、杖ホルダーの設置など、あまりお金がかからないものとなっています。

(委員)

そうすると、文化の森は生活関連施設ですが、この池上会館は生活関連施設ではないので、文化の森のような器具の設置は考えていないということですか？

(事務局)

先にエリアを定めるということが前提にあるので、その中から調整をさせていただきます。そこで、できる建物があれば、事業のご相談をするというステップで進めています。

この池上会館も計画として策定するのであれば、お願いをしやすくなります。他として、UDパートナーによる点検の取り組みも各所属で行っているなので、そのような要望が各所属から出ていると思います。

(指導課指導主事)

心のバリアフリーハンドブックの増補(案)は絵もたくさんあり、文章も易しくまとめられており、総合的な学習の時間で使えればと思います。ただ、少し難しい表現が残っているのかと思いました。例えば、10 ページ下の“想定外”という表現や 13 ページの“疾患”や“従来”という表現です。このような表現を改めると活用しやすくなると思います。

(川内会長)

ありがとうございます。教育委員会の学校教育に長けている方との協議も必要だと思います。

(副会長)

今、出ました“想定外”という言葉ですけども、地域におけるユニバーサルデザイン実践講座で配布している資料の中では、「初めてのこたやいつもと違うこたは不安」のコーナーで紹介しています。学校でも行っていますので、教育委員会の方にも見に来ていただきたいと思っけております。

(委員)

ユニバーサルデザインを子ども達に啓蒙できるのは、とても良い事だと思いま

した。子ども達に向けてはもちろん大切ですが、同時に教員、保護者に向けるのも大事だと思います。子ども達が家に帰った後で、話すことで保護者の方が知っていく。その機会をどのように設けていくのかを考えなければならない。そこまで、考えて作成してもらえると良いのかなと思います。大人はわかったつもりで、わかっていない人が多くいると思います。

(川内会長)

パンフレットを作っていく過程で、教育分野の方との意見調整を図っていくことは、活用していくという観点からとても大切だと思います。活用についても引き続き、検討をお願いしたいと思います。

(福祉管理課長)

川内会長ありがとうございました。また、数多くのご意見ありがとうございました。他にご意見等がありましたら、事務局までお知らせください。

また、委員任期ですが、今年度末までとなっております。来年度以降の事務手続きについては、今後事務局よりお知らせします。

次回の区民推進会議は平成 29 年 10 月頃を予定しております。日程はまだ決まっておりますが、決まり次第お知らせいたします。以上をもちまして第 12 回おたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しいなか、ありがとうございました。

以上